

SATOYAMA イニシアティブ  
国際パートナーシップ (IPSI)

# 自然共生社会の 実現に向けて



SATOYAMA  
INITIATIVE



SATOYAMA イニシアティブ国際パートナーシップ (IPSI)  
自然共生社会の実現に向けて

発行：2018年9月

引用にあたっては下記の表記に従ってください。

IPSI 事務局 (2018) SATOYAMA イニシアティブ国際パートナーシップ (IPSI) 自然共生社会の実現に向けて. 国連大学サステイナビリティ高等研究所

印刷・デザイン：株式会社須田製版  
© United Nations University 2018

発行：  
国連大学サステイナビリティ高等研究所 (UNU-IAS)  
〒150-8925 東京都渋谷区神宮前 5-53-70  
Email: isi@unu.edu  
ウェブサイト：<http://satoyama-initiative.org/ja/>

本書で使用している呼称と資料の提示方法は、国や領土、都市、地域やそれら当局の法的地位、もしくは国境・境界線に関する国連大学サステイナビリティ高等研究所のいかなる見解を示すものではありません。

本書に含まれている情報の選択と表現、およびその見解に係る責任は各執筆者に帰するものであり、これらは必ずしも国連大学もしくは国連大学サステイナビリティ高等研究所の見解ではなく、国連大学および国連大学サステイナビリティ高等研究所のいずれも責任を負うものではありません。

# 目次

メッセージ.....	02
背景.....	04
社会生態学的生産ランドスケープ・シースケープ（SEPLS）とは.....	06
コラム：里山・里海とは.....	07
SATOYAMA イニシアティブとは.....	08
SATOYAMA イニシアティブ国際パートナーシップ（IPSI）とは.....	10
IPSI 運営体制.....	10
メンバーになると得られるメリット.....	11
メンバー申請の手順.....	11
IPSI 戦略と運営.....	11
IPSI の歩み.....	12
IPSI の活動.....	14
イベントの開催・参加.....	14
IPSI 定例会合（IPSI Global Conference）.....	14
SATOYAMA イニシアティブ地域ワークショップ.....	15
その他のイベント.....	15
IPSI の協力活動.....	16
IPSI 協力活動の例：SATOYAMA 保全支援メカニズム（SDM）.....	18
IPSI 協力活動の例：GEF-SATOYAMA プロジェクト.....	20
IPSI 協力活動の例：SEPLS におけるレジリエンス指標に関するツール・キット.....	22
IPSI 協力活動の例：SATOYAMA イニシアティブ主題レビュー（SITR）.....	24
IPSI メンバーの活動事例.....	26
事例：アジア・モンゴル.....	28
事例：ヨーロッパ・オーストリア.....	29
事例：アフリカ・ガーナ.....	30
事例：南米・エクアドル.....	31
事例：アジア・日本.....	32
生物多様性条約締約国会議（CBD COP）決定.....	34
メンバーシップリスト.....	35

## 自然との共生に向けた革新的なアプローチ



**自** 然共生社会を真に実現するには、私たちを取り巻く生態系やその自然のプロセスに注意を払うだけでは十分とはいえません。人々は世界各地でランドスケープの形成に携わり、日々の暮らしと福利の向上に貢献してきました。こうした人間の役割も理解しなければなりません。世界には、自然と調和した土地利用が生物多様性を支えている地域が多数みられます。こうした場所では多様な土地利用がモザイク状に分布するランドスケープやシースケープが展開しています。日本ではこのようなランドスケープとシースケープを里山、里海と呼んでいます。

グローバル化や近代化が進む現代においては、豊かな伝統と慣習から学ぶだけで

## 暮らしの革新と持続可能な開発への貢献



**PSI** の戦略目標に思いを巡らせるにつれ、我々はようやく生物多様性の持続可能な利用に必要なツールにたどりついたのだと強く実感します。このツールにより、社会生態学的生産ランドスケープ・シースケープ (SEPLS) のレジリエンス (回復力) を効果的に理解し、農業生物多様性の保全や持続可能な利用、人間の福利のための生態系サービスの向上に役立てることができるのです。

SEPLS の概念から想起されるのは、持続可能な開発の3本柱、すなわち、人間の福利に必要な環境の持続可能性、社会の持続可能性、経済の持続可能性を満たすモノとサービスが得られる場所です。環境の持続可能性のためには、生物と無生物が相互に作用し、食料や飼料、薬品などのモノを生産し、基盤、調整、文化の各サービスを提供する健全な生態系が必要です。

こうしたモノとサービスには金銭的もしくは非金銭的な価値の評価が付随しません。金銭的な価値は経済的な福利の基盤となり、非金銭的な価値は社会的な福

## SATOYAMA イニシアティブを通じた自然共生社会の実現



**里** 山は、日本語の文字通り、故郷の山々を想起させます。私自身、岐阜県岐阜市の郊外で育ち、少年時代を里山に囲まれて過ごしました。通っていた中学校の裏手の山には、湧水地がいくつかあり、その一つにハッチョウトンボという非常に小さなトンボの生息地があったことを覚えています。今思えば、貴重な環境教育の場でもありました。

日本の里地・里山のような地域は、人が関わることによって形成・維持されている二次的自然環境です。このような環境は、世界各国に存在し、生物多様性の維持・向上に重要な役割を果たしているものの、都市化や産業化、過疎化などにより衰退の危機にさらされている地域も少なくありません。

SATOYAMA イニシアティブは、こうした二次的自然環境の保全と再生を通じて、自然共生社会を目指す取組で、日本の環境省と国連大学サステナビリティ高

国連大学サステナビリティ高等研究所 上級客員教授

**武内 和彦**

なく、加速するグローバル化や気候変動、生物多様性の喪失といった悪影響にも耐えうるレジリエンス（回復力）のある持続可能な社会を実現することで、革新的な可能性を検討することが重要です。新たなビジネスモデルや商品の付加価値を高める取組は、こうした点で大きな可能性を秘めているといえます。また、世界中のいたる場所のランドスケープに関する成功事例は、展開、蓄積される必要があり、グローバル社会は更に政策や戦略を発展させなければなりません。

IPSI を構成する様々な分野の多様な主体が持つ豊かな専門性は、これまでにない斬新なアイデアを構築し、その可能性を理解することに重要な役割を果たすでしょう。大学や民間セクター団体、非政府組織、政府機関などが結集する IPSI は、「自然共生社会の実現」というビジョン（長期目標）達成に向けた最良の条件が整っているといえます。

IPSI 運営委員会委員長

ガーナ政府生物多様性委員会委員長

**アルフレッド・オテン・イエボア**

利の基盤となります。コミュニティやそれを構成する個人が社会的・経済的福利をどの程度享受しているかが、人間の福利の指標としてのコミュニティと個人の健全度と富裕度を決定します。これは決して否定できない基本的な福利指標のひとつです。

こうした点で、SEPLS は社会経済生態システム（SEES）の見本を示す地域として捉えることができます。特にリオ+20 のテーマ「我々の求める未来（The Future We Want）」を受けて、多くの人々がポスト 2015 年の開発課題に注目している現在、SEES は重点的に研究開発すべき分野として急速に普及しています。SEPLS におけるさまざまな活動は、持続可能な開発目標（SDGs）や生物多様性戦略計画 2011-2020 および愛知目標の達成に寄与するものです。また、幅広いポスト 2015 年開発課題に対しても、これらの IPSI 戦略計画に則った活動が持続可能な開発目標（SDGs）のための具体的な指標整備への道を切り開いていくでしょう。

本書を読めば、IPSI の設立経緯とその後の発展、さらに IPSI がどのように人々の生活に変化をもたらし、持続可能な開発に貢献しているかを理解することができます。SEPLS における取組や、IPSI について関心のある団体や個人に本書を一読することを推奨します。

IPSI 事務局長

国連大学サステナビリティ高等研究所

**瀧口 博明**

等研究所（UNU-IAS）が提唱しました。このイニシアティブを推進するために、2010 年の生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）において、SATOYAMA イニシアティブ国際パートナーシップ（IPSI）が誕生しました。

UNU-IAS は、環境省からの財政的支援を得て、IPSI の事務局を務めており、SATOYAMA イニシアティブの活動を進めてきました。具体的には、知見の集約や発信、研究開発、人材育成や普及啓発、現地での活動支援が挙げられます。こうした取組は、生物多様性の損失を止めるために COP10 で策定された「愛知目標」の達成に貢献するものであり、さらには生物多様性との関連も深い持続可能な開発目標（SDGs）の達成の一翼も担っています。

IPSI の強みは、その多様なメンバー構成にあります。国や地方公共団体だけでなく、NGO・市民団体、先住民団体や地域のコミュニティ団体、学術・教育・研究機関、企業や民間センター団体、そして国際機関が IPSI のメンバーとして名を連ねています。2010 年に 51 団体で発足した IPSI は、2018 年 8 月現在で 230 団体が参加しており、国際的なパートナーシップとして大きな広がりを見せてきました。今後もこうした強みを活かしながら、SATOYAMA イニシアティブの長期目標である自然共生社会の実現に向けて、各種の取組を進めていきます。

## ■ 背景

**地**球上には様々な生態系が存在し、これらの生態系に支えられた生物が 500 万から 3,000 万種存在するといわれています。そして私たち人間の暮らしは、この豊かな自然の恵みによって支えられています。もちろん全ての自然が私たちに恵みをもたらしてくれるわけではありません。時には害になるもの、あるいは直接関係のないものもあることでしょう。しかし、人間を含む地球上すべての生き物は、他の多くの生き物の助けを借りながら、多様な生態系システムの中でつながりバランスを保っています。私たちは、そのようなバランスから様々な恩恵を受けているのです。生物多様性 (Biodiversity) とはこうした多様な個性あふれる生命とそれらの相互関係を意味しています。

現代は「第 6 の大量絶滅時代」と言われます。地球上に生命が誕生して以来、これまでに 5 回の大絶滅があったと言われていますが、現代の大絶滅は過去と比べて種の絶滅速度が速く、その主な原因は私たち人間の活動による影響であると考えられています。環境や生物に国境はなく、一つの国だけで保全に努めても十分ではありません。

生態系の破壊や生物多様性の損失は、国際問題として認識され、1992 年 5 月に「生物多様性条約 (Convention on Biological Diversity、以下 CBD)」が採択されました。条約では様々な側面から「生物多様性の保全」「生物資源の持続可能な利用」「遺伝資源の利用



から生じる利益の公平かつ衡平な配分」について話し合われています。

しかし、2008年に開催された生物多様性条約第9回締約国会議（CBD COP9）までは原生的自然の保護区設定や希少種の保護などの議論が中心で、条約の目的の一つである「持続可能な利用」に対処するための対策には、あまり見るべき進展がありませんでした。

このため、2010年に日本で開催された CBD COP 10 ではテーマを「Living harmony with nature into the future（自然と共生する未来）」と題し、自然と共生する資源利用等のあり方にも焦点が当たり始めました。生物多

様性の保全には、人の手が加わっていない自然環境や動物の保護も大切ですが、同時に、人々が古くから持続的に利用や管理してきた農地や二次林など、人が関わることによって形成・維持されている二次的な自然環境を守っていくことも非常に重要です。これらの二次的自然環境には、多様な種がその生存のために適応・依存しており、その維持・再構築が生物多様性の維持・向上に重要な役割を果たします。しかし、このような環境も、都市化や産業化、過疎化等の影響により衰退してきています。人々は失われつつある二次的自然環境を改めて見直し、持続可能な形で保全・利用していくためにはどうすべきか、世界中で多くの団体が取り組んでいます。



## 社会生態学的生産

# ランドスケープ・シースケープ (SEPLS) とは

**生** 態系の破壊や生物多様性の損失の原因となっている非持続可能な土地利用や資源利用について議論される中で、里山のように長い時間をかけて人々が自然と寄り添いながら農林漁業などを通じ形成された二次的自然地域に注目が集まっています。

これらの地域は学術的には社会生態学的生産ランドスケープ・シースケープ (Socio-ecological production landscapes and seascapes, SEPLS) とよばれ、「生息・生育地と土地利用の動的モザイクであり、人間と自然の相互作用によって生物多様性が維持されていると同時に、人々の暮らし、生命の維持や福利に必要なモノやサービスを持続的に享受している場所」と定義づけられています。このような場所には、多様な種が生存のために適応・依存しており、人間による活動が生物多様性の維持・向上に重要な役割を果たしています。

この言葉は 2006 年から 2010 年にかけて、日本全国の生態系の現状と過去 50-60 年の傾向を分析するために実施された「日本の里山・里海評価」の議論から生まれました。「里山」と「里海」



は日本語ですが、人間と自然の相互作用が中心的な役割を果たすモザイク構造をもつ生態系は日本固有ではありません。

例えば韓国では「マウエル (mauel)」、インドネシアでは「ケブントルン (kebun-talun)」、スペインでは「デエサ (dehesa)」と異なる言葉ですが、どこも人間と周囲の自然と調和した相互作用によって、維持管理されている地域です。保全と開発の両方の利益を社会に同



写真：モザイクを示す台湾のランドスケープ  
(撮影：台湾水土保持局花蓮分局、デザイン：李光中准教授／国立東華大学)



時にもたらす土地および沿岸地域にみられる特有の管理システムがこれらの地域では見られません。しかしながら、これらの自然環境やそれが象徴する持続可能な慣行や知識は、都市化、産業化、地方の人口の急激な増減等により、世界の多くの地域で危機に瀕しています。このような場所を再認識し、早急かつ効果的な対策を講じていくために、世界中の誰もが認識できるように SEPLS という言葉が生まれました。



写真：ジャガイモ発祥の地であるアンデス山脈に位置するポテトパーク（撮影：天野陽介）

## コラム：里山・里海とは

「里山」という日本の言葉は、もともと持続可能な農業を支えるために落ち葉や下生え、その他の生物資源を肥料のために供給することで、伝統的な農業活動を支えてきた田園地域の二次林のことを指しました。しかし、里山という定義は、各時代の社会的背景によって多様になり、時代とともに変遷してきました。里山概念は拡大し、農用林だけでなく水田、草地、ため池などの伝統的な農業景観全体を意味する言葉としても使われるようになりました。この広い意味での里山概念は、個別の生息・生育地を指すものというより、様々な種類の土地利用のパッチワークと景観のモザイクを意味しています。一方、沿岸地域でも伝統的な自然資源の利用活動が長年維持され、持続可能な資源管理への貢献が示されてきた「里海」という言葉もあります。里海とは、九州大学の柳哲夫教授（2008）によれば「手をかけることで、生物生産性と生物多様性が高くなっ

た沿岸海域」と定義づけられています。世界には様々な SEPLS がありますが、日本の SEPLS は里山・里海ということになります。日本里山里海評価（2012）では以下のような特徴が記されています。



**里山：林地、草地、農地、放牧地、ため池、灌漑水路など陸上生態系を中心としつつ陸域、水域の両方を含む生態系のモザイク**

**里海：海浜、磯、干潟、サンゴ礁、藻場など水界生態系を中心としつつ、陸域、水域の両方を含む生態系モザイク**

## ■ SATOYAMA イニシアティブとは

**世**界的に進行する生物多様性の損失を抑えるためには、原始的な自然を保護するだけでなく、農林水産業などの人間の営みや暮らしの影響を受けて形成・維持されている二次的自然環境において、人間の福利と生物多様性の保全の両立を図ることが重要です。そうした取組を地球規模で進めていくためには、生物多様性と人間の福利に資する二次的自然の価値と、その持続可能な利用と管理の重要性を広く世界の様々な国々と共有して、各地域の特性に則した具体的な対策を講じることが求められています。

SATOYAMA イニシアティブは、このような課題を共有し、生物多様性の保全と人間の福利向上のために、地域の特異性に配慮しながら、社会生態学的生産ランドスケープ・シースケープ (SEPLS) における人間と自然の持続可能な関係の維持・再構築を進め、「自然共生社会の実現」を目指すものです。

日本国環境省と国連大学サステナビリティ高等研究所 (UNU-IAS) が共同で国際社会に提唱した本イニシアティブを実現していくためには、人間の福利をもたらす多様な生態系サービスに関する理解が不可欠であり、それらの安定的な享受に関する知恵の結集が重要であると考えられます。生態系サービスを安定的に享受し自然と共生するための伝統的な知識を現代社会に応用していくための検討も重要です。さらにこのような取組を支え、促進していくための、社会的な仕組みを構築していくことも求められます。

上記を踏まえ、本イニシアティブでは、「自然共生社会の実現」という長期目標に向けた道程として、3つの行動指針を掲げ、さらに行動指針に沿って、それぞれの地域において持続可能な利用と管理を実践していく際には、6つの視点が重要と考えられています。

SATOYAMA イニシアティブの概念は、一連の会合や議論を経て発展してきましたが、なかでも大きな契機となったのは、2010年1月、パリの国連教育科学文化機関 (UNESCO) 本部で開催された SATOYAMA イニシアティブに関する国際有識者会合 (パリ会合) です。同会合は、これに先立ってアジアで開催された二つの準備会合 (第1回 2009年7月東京、第2回 2009年10月マレーシア・ペナン) の成果に基づくものであり、SATOYAMA イニシアティブの概念を議論し、イニシアティブに基づく活動分野を明確にすることを目的に開催しました。

パリ会合の重要な成果のひとつは、「SATOYAMA イニシアティブに関するパリ宣言」です。同宣言は会合の公式文書のひとつとして、のちに生物多様性条約第14回科学技術助言補助機関会合 (SBSTTA14) に提出され、同文書などに基づいて、2010年に愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議 (CBD COP10) において、SATOYAMA イニシアティブが認められることとなりました。CBD COP10では、SATOYAMA イニシアティブについて「生物多様性及び人間の福利のために、人為的影響を受けた自然環境をよりよく理解・支援する

有用なツールとなりうるもの」<sup>1</sup>として支持したCBD COP10決定X/32が採択されています。ここから世界で SATOYAMA という言葉が知られるようになりました。



図：SATOYAMA イニシアティブの概念図

# SATOYAMA イニシアティブ 国際パートナーシップ (IPSI) とは

The International Partnership for the Satoyama Initiative

**失** われつつある二次的自然環境を改めて見直し、持続可能な形で保全・利用していくために取り組んでいる団体は世界中に数多く存在しています。SATOYAMA イニシアティブ国際パートナーシップ(以下 IPSI)は、この取組を国際的な協力のもとで進めるために、2010年10月に愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議(CBD COP10)において創設されました。

本パートナーシップは SATOYAMA イニシアティブの考え方に賛同し、社会生態学的生産ランドスケープ・シースケープ (SEPLS) の維持や再生に取り組んでいる世界中の団体で構成されています。国・地方政府機関や、NGO・市民団体、先住民団体・地域コミュニティ団体、学術・教育・研究機関、産業・民間団体、国際機関など多岐にわたる団体が参加し、SATOYAMA イニシアティブの3つの行動指針と6つの実践的視点の重要性を共有しつつ、多種多様な活動を展開しています。

パートナーシップとして、IPSI はメンバー間の情報共有や意見交換の場を提供していま



す。多様な団体の連携を促すことで相乗効果を創出し、より効果的な取組が世界各地で実践されることを目指しています。

草の根から政策形成まで幅広い活動を実施しているメンバーから構成される IPSI は、知見の集約・発信、研究開発、人材育成、普及啓発、現地での活動など様々な取組が実施されるとともに、これらへの支援も行っています。ここから得られた知見や情報は、メンバーや IPSI に関心のある参加者が集う IPSI 定例会合や地域会合などを通じて共有されます。各メンバーの活動をより広く世界に紹介するとともに、メンバー間の連携が促進されることが期待されます。

## IPSI 運営体制

**IPSI 運営委員会** : IPSI の円滑な運営のために必要な事項に関する審議や検討が行われるとともに、新規加入メンバーの承認や新たな協力活動の認定を行います。運営委員は IPSI メンバー内から総会にて選定されます。運営委員会議長は、必要に応じ運営委員会の議論を補佐するため、運営委員会の下に分科会を設立することができます。



**IPSI 事務局** : SATOYAMA イニシアティブを日本国環境省と共同で提唱した国連大学サステナビリティ高等研究所が務めています。事例等を基に、優良事例の収集・分析を進める一方、これらの情報を広く共有し、SATOYAMA イニシアティブの活動を支援・推進しています。

## メンバーになると得られるメリット

IPSI は、世界の様々な地域、多様な分野の専門知識を結集し、相乗効果を創出し、知識を共有する場を提供しています。メンバーになった団体は次のような機会が得られます。

### 1) 活動発表の機会

IPSI が主催する定例会合や地域会合の他にも、関連する国際会議やシンポジウム、セミナーに幅広く参加できます。メンバーの取組をより多くの人たちに知ってもらう機会が増えます。

### 2) 協力活動の機会

IPSI は様々なメンバーで構成されることから、色々な強みをもったメンバーと知り合うことができます。互いの強みを活かし、それぞれの取組を更に強化するために協力活動を立ち上げることができます。IPSI 設立から2018年8月まで計46件のIPSI協力活動が立ち上がりました。

### 3) 情報の共有と蓄積

IPSI では SEPLS に関する事例を収集し、ウェブサイト上で一般に公開しています。また、メンバー間での情報共有や意見交換を行う場を提供しています。こうした情報や知見は蓄積され、SEPLS に関する研究活動に活用されています。これらの情報は政策立案者や実務者、研究者、一般市民にとっても参考になることが期待されています。

## メンバー申請の手順

IPSI への加入を希望する団体は、以下の条件を満たした上で、その下に記されている加入までの手順により、メンバーになることができます。本パートナーシップへの加入は無料です。

### <IPSI 加入の条件>

- SATOYAMA イニシアティブの考え方に賛同し、自然共生社会実現に向けて取組を行っていること
- 英語でコミュニケーションができること
- 個人ではなく、組織であること（大学の場合、大学本体でなくても研究室レベルでも可。）

### <手順>

1. 申請書はウェブサイトには公開していません。ご希望の方は IPSI 事務局へメールでお問い合わせください (isi@unu.edu)。
2. 申請書が IPSI 事務局から送られてきましたら、英語でご記入ください。また申請される団体が政府機関や国際機関でない場合は、設立書や定款など団体を証明する書類を添付して事務局へ提出してください。
3. 申請書は IPSI 運営委員会によって審査されます。(IPSI 運営委員会は年3回ほど開催されます。)
4. 運営委員会で承認されると正式に IPSI メンバーになります。承認から半年以内に事例を提出してください。

IPSI 憲章と運営ガイドライン、事例（ケーススタディ）ガイドライン、行動計画は IPSI ウェブサイトでご覧いただけます。

## IPSI 戦略と運営

より効果的な運営と長期目標へ一歩でも近づけるように、IPSI には指針となるいくつかの資料があります。ここでは主な資料の概要を紹介します。各資料の全文は IPSI ウェブサイトまたは別紙の IPSI ハンドブックをご覧ください。

### IPSI 憲章 (Charter) と IPSI 運営ガイドライン (Operational Guidelines)

IPSI のビジョン（長期目標）、ミッション（使命）、体制、運営などについて記載した IPSI の核となる規定を記した文章です。体制など IPSI に関する基本的な事項は憲章 (Charter) において規定されているのに対し、メンバー申請の手順など運営に関する詳細な事項は運営ガイドラインに規定されています。

### SATOYAMA イニシアティブ国際パートナーシップ (IPSI) 戦略と行動計画 (2013-2020)

SATOYAMA イニシアティブ国際パートナーシップ (IPSI) 戦略は、「一方では IPSI メンバーの活動を、また一方では IPSI メンバーとパートナー団体とが行う活動の相補性や相乗効果を地方、国、世界レベルで高めることのできるプラットフォームを築くため」、2012年に策定されました。IPSI 戦略は、そのビジョン（未来への展望）、ミッション（使命）そして、IPSI の活動の指針となる戦略的目標を提示することで、パートナーシップの全体的な方向性を定めています。優先行動やモニタリングなど IPSI 戦略を実施するための具体的な枠組みを記したのが IPSI 行動計画 2013-2020 です。

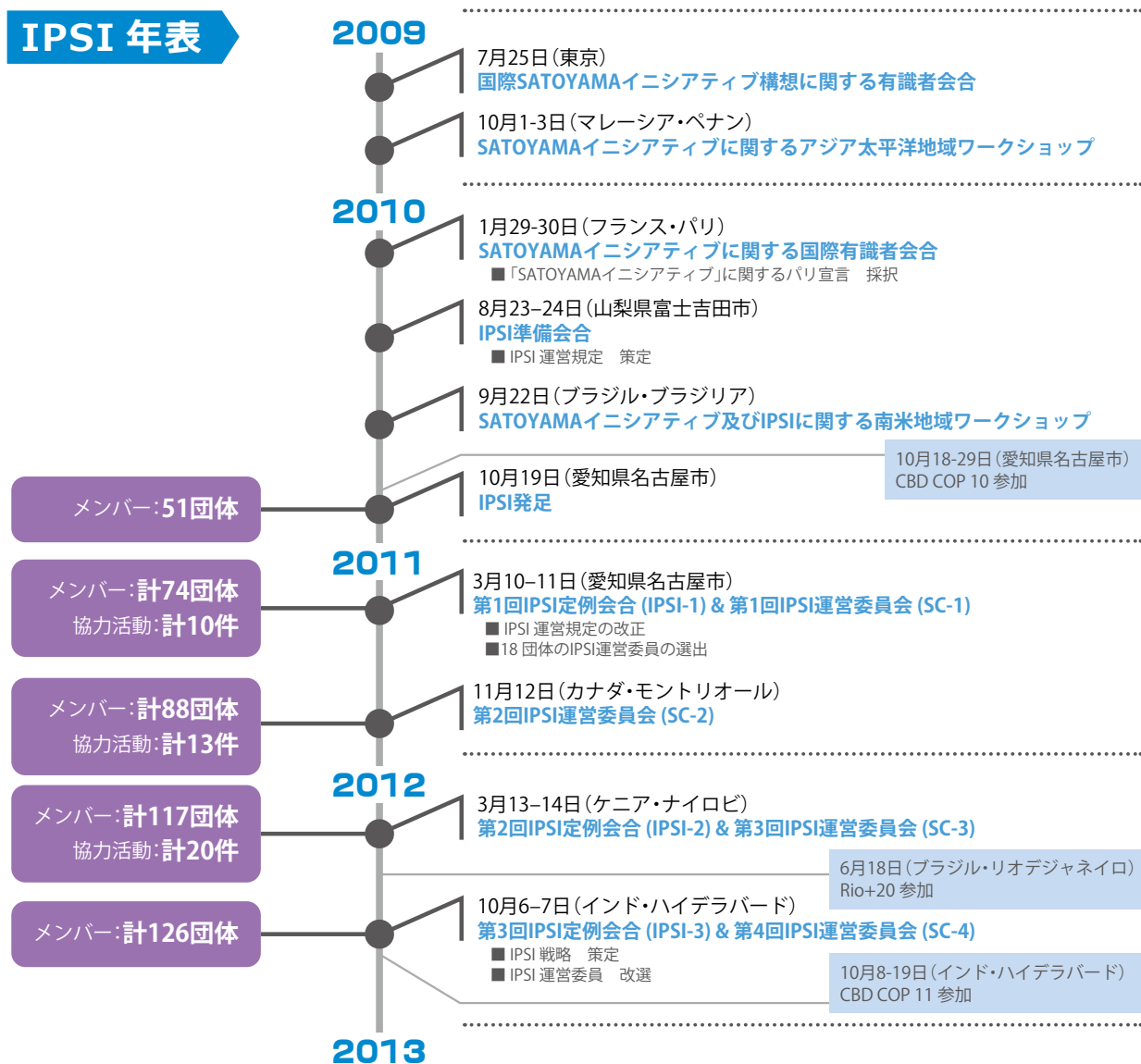
## ■ IPSI の歩み パートナーシップの始動

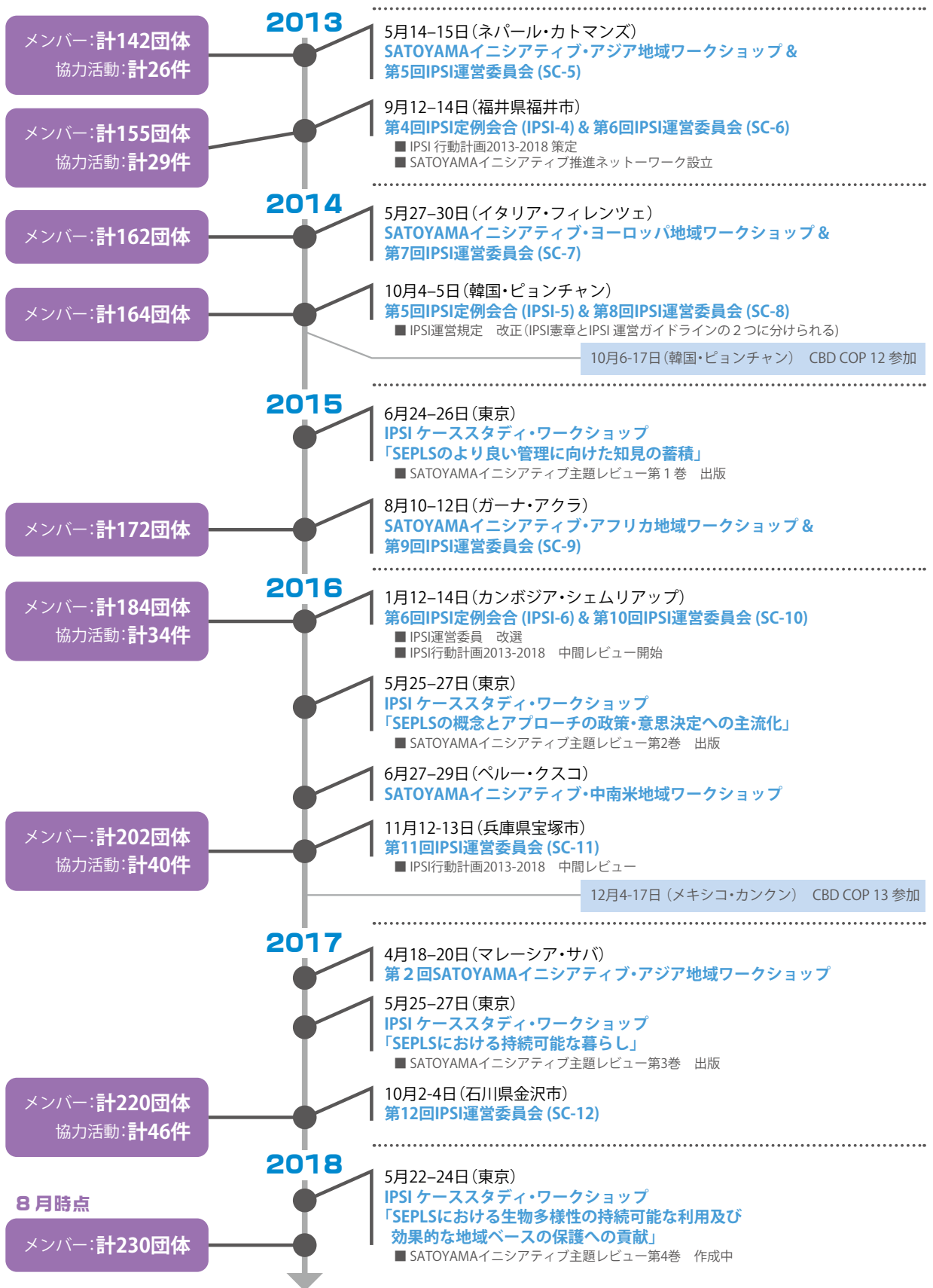
2010年10月19日、愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議 (CBD COP10) において、SATOYAMA イニシアティブを促進するための SATOYAMA イニシアティブ国際パートナーシップ (IPSI) が発足しました。

CBD COP10 の決定 X/32 において、SATOYAMA イニシアティブは「生物多様性及び人間の福利のために、人為的影響を受けた自然環境をより

よく理解・支援する有用なツールとなりうるもの」として支持されました。それ以降の生物多様性条約締約国会議においても SATOYAMA イニシアティブが引用され、世界における認知度が更に高まっています。発足以降、さまざまな団体が IPSI に参画し、パートナーシップは急速に成長しました。2018年8月時点で、メンバー団体の数は発足時の51団体から230団体になりました。(IPSI メンバーリストは35頁を参照)。

### IPSI 年表





## ■ IPSI の活動 イベントの開催・参加

### IPSI 定例会合 (IPSI Global Conference)



IPSI は、運営委員会、総会及び公開フォーラムで構成される定例会合を定期的で開催しています。定例会合は、IPSI 全体の活動の検討や制度的な事項に対し決定を行う IPSI 総会と普及啓発を目的とした公開フォーラムからなる IPSI の主要な会合です。

2011 年 3 月、日本にて第 1 回 IPSI 定例会合を開催して以降、ケニア、インド、韓国、カンボジアなど様々な国で、地元の IPSI メンバーとの共催で開催してきました。定例会合は、生物多様性条約締約国会議など重要な国際会議に併行して開催する場合があります。

#### ● 総会

総会は IPSI メンバーのみが参加できる会合です。パートナーシップの意思決定機関として、IPSI の運営に関する重要事項を議論し、決定します。あわせて IPSI や協力活動の進捗や成果の共有を行う場です。

#### ● 公開フォーラム

IPSI メンバー以外の一般の方も参加できるイベントです。公開フォーラムは以下のような目的のために開催されます。

- ・ SATOYAMA イニシアティブ、もしくは同イニシアティブが対象としている社会生態学的生産ランドスケープ・シースケープ (SEPLS) の重要性に関する理解を促進し、意識を高めること。
- ・ IPSI メンバー団体間の連携、知見・経験の共有、さらに SATOYAMA イニシアティブと他の関連イニシアティブやプログラムとの連携を強化し、相乗効果を高めること。

通常、公開フォーラムは基調講演、IPSI メンバーによる事例発表、パネルディスカッションで構成されています。



## SATOYAMA イニシアティブ地域ワークショップ

SATOYAMA イニシアティブ地域ワークショップは、2013年より、世界の様々な地域で開催されています。地域ワークショップの目的は、社会生態学的生産ランドスケープ・シースケープ (SEPLS) に関わる課題を地域独自の特性という観点から探り、SEPLS が地域レベルでどのように機能するのか、また世界各国が直面する課題とどのように関わるのかを議論することです。IPSI はグローバルなパートナーシップですが、メンバーが地域で話し合いを行うことで、時として地域の特性や共通性が浮き彫りになることがあります。

第1回 SATOYAMA イニシアティブ地域ワークショップは、アジア地域に重点を置き、2013年5月にネパールのカトマンズで開催しました。



た。参加者が、この地域規模で焦点を絞るという方法に非常に前向きであったことから、ヨーロッパ、アフリカおよび中南米をはじめとする他の地域で継続してワークショップを開催し、また、アジアでは2回目のワークショップをマレーシアで開催しました。

SATOYAMA イニシアティブ地域ワークショップは、通常、IPSI メンバー団体と共同で開催され、それぞれのワークショップには、特定の地域に見られる重要な課題を浮き上がらせるためのテーマがあります。また、ワークショップは、専門家による基調講演、地域の IPSI メンバーのプレゼンテーション、SEPLS に関する課題等について話し合う分科会で構成されています。

## その他のイベント

IPSI 事務局とメンバーは、各種ワークショップ、セミナー、あるいは学会といった多種多様な会合やイベントを定期的開催・参加しています。

また、生物多様性条約締約国会議 (CBD-COP) やその他の生物多様性条約 (CBD) の関連会議、国際自然保護連合 (IUCN) の会議等をはじめとする多くの主要な国際政策関連イベントにおいて、IPSI 自身がサイドイベントやパラレルセッションを開催しています。IPSI メンバーは、こうした機

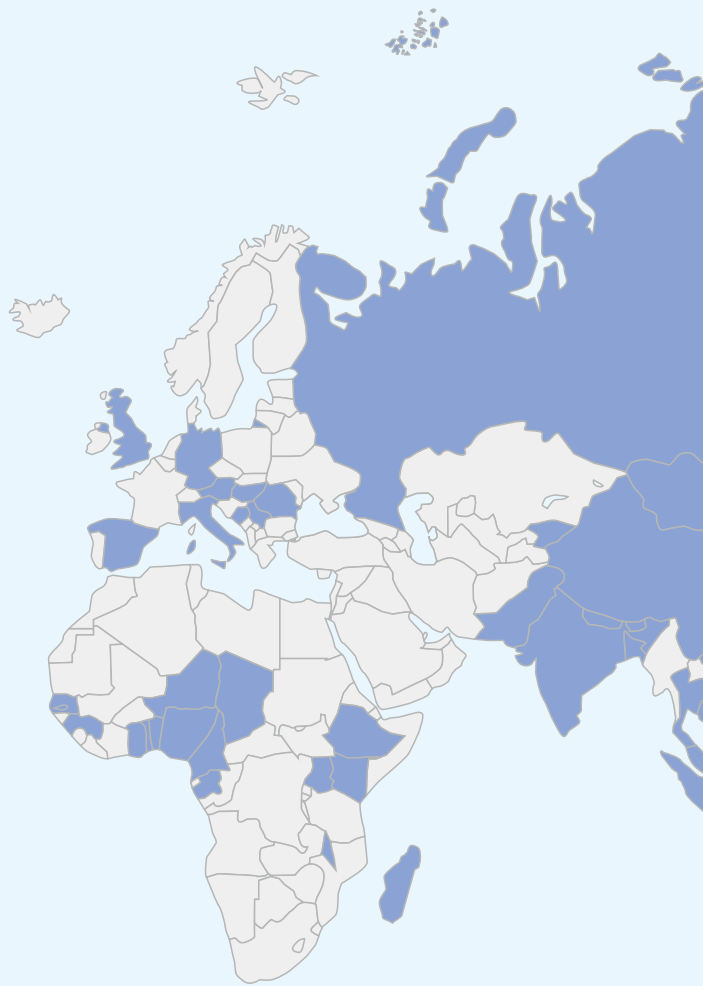


会を利用して、IPSI パートナーシップ内外の幅広い層の人々に自分たちの活動を紹介するとともに、ネットワーク作りや普及の機会を最大限に活用しています。

## ■ IPSI の協力活動

PSI メンバーが様々な分野・レベルで実施している活動は、本パートナーシップの貴重な財産です。彼らは地理、生態、土壌、歴史、気候、文化、社会経済などの面において多様な環境下で活動を行っていますが、いずれも生物多様性や地域コミュニティに還元することを目的に取り組んでいます。SATOYAMA イニシアティブに基づく行動をさらに発展させていくには、彼らの一体感を高め、協力を促し、相乗効果をより高めることが必要です。

そこで IPSI の重要な役割の一つとして、メンバー個々の強みを互いに活かし、成果の向上を目的としたメンバー間による協力活動の促進を行っています。IPSI の協力活動として認定されるには、IPSI 運営委員会が活動の提案書を承認する必要があります。承認の条件として2団体以上の IPSI メンバーが関わっていることが必須です。協力活動はメンバーの義務ではありませんが、2018 年8月までに 46 件の協力活動が実施されてきました。本冊子ではその中から4つの協力活動を紹介します。その他の協力活動については IPSI ウェブサイトをご覧ください。



### 協力活動の例 1

**SATOYAMA  
保全支援メカニズム  
(SDM)**

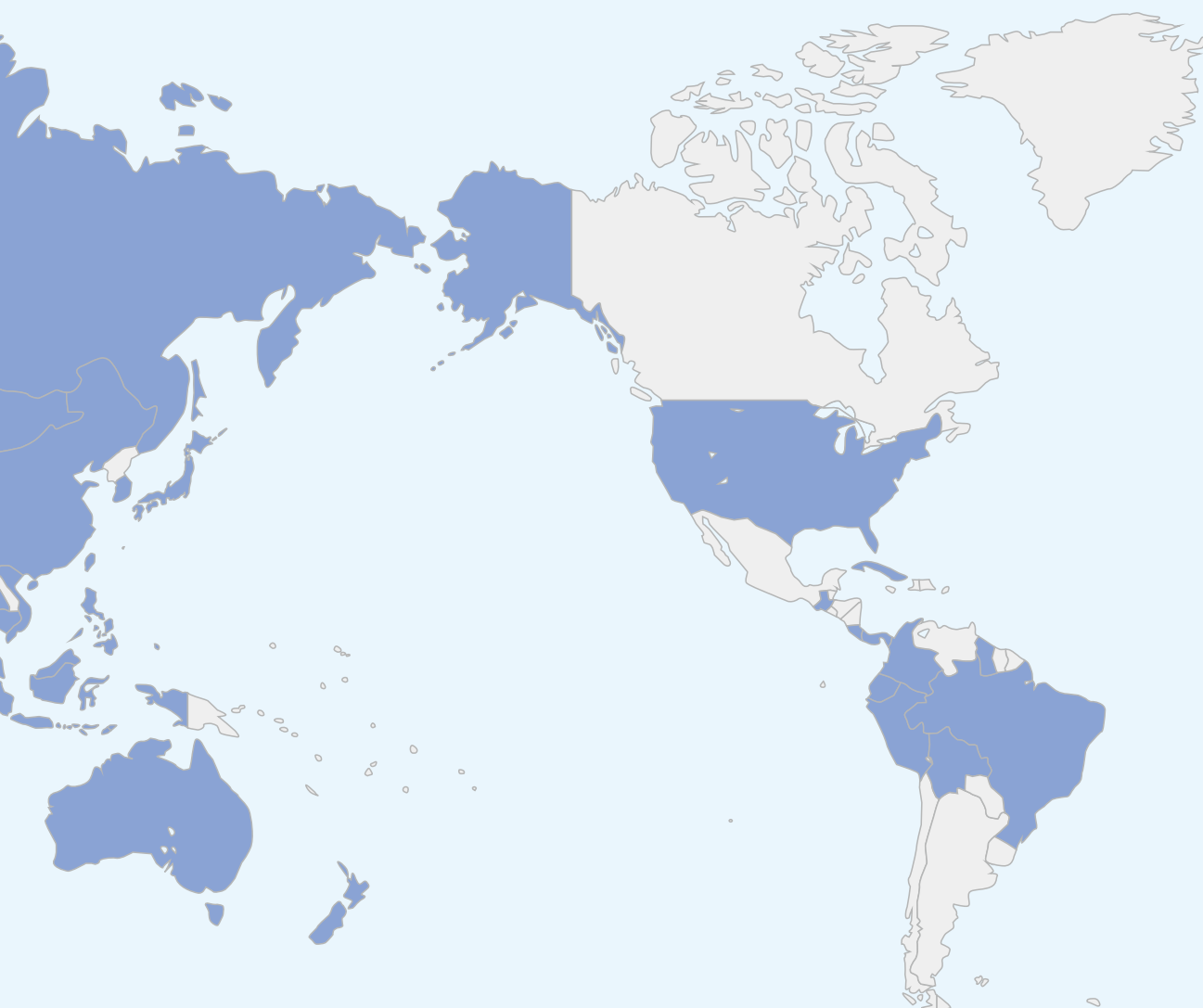
**P.18→**

### 協力活動の例 2

**GEF-SATOYAMA  
プロジェクト**

**P.20→**

■ IPSI メンバーが存在する国



### 協力活動の例 3

SEPLS における  
レジリエンス指標に関する  
ツール・キット

P.22→

### 協力活動の例 4

SATOYAMA イニシアティブ  
主題レビュー  
(SITR)

P.24→



**IPSI 協力活動の例：**

**SATOYAMA 保全支援メカニズム (SDM)**

～シード・ファンディングを通じて IPSI メンバーの活動を推進～

**活**動資金の不足は多くの IPSI メンバーが抱える課題です。メンバーの声を聞いていくと「補助金を申請した経験がない、ノウハウがない」ことや「自分たちが試験的に実施しようとしている内容に見合った規模の補助金がない」ことなど資金不足にも様々な背景があることが見えてきました。IPSI メンバーの活動を推進することに加え、一つでも多くのメンバーが将来、より大きな補助金や融資を受けるノウハウを築いていけ

る能力開発を目指して、シード・ファンディングが設立されました。

本ファンディングは、SATOYAMA 保全支援メカニズム (Satoyama Development Mechanism, SDM) と呼ばれ、2013 年に公益財団法人 地球環境戦略研究機関 (IGES)、国連大学サステナビリティ高等研究所 (UNU-IAS) および環境省により設立されました。



撮影：国立東華大学、台湾

**1. コミュニティ・現場活動の実施**



撮影：Nature and Livelihood, ウガンダ

**2. 調査研究**



撮影：Landcare Germany, ルーマニア

**3. IPSIメンバー間の連携：  
ワークショップ、セミナー、会議の開催など**



撮影：IKAP、タイ

**4. IPSIに関する普及啓発や能力開発：  
教材作成、普及啓発活動、情報発信など**

SDM は、IPSI メンバーのみが申請できる資金協力プロジェクトです。SEPLS の保全と持続可能な利用に関する優良事例となるようなプロジェクトを支援し、IPSI 戦略と行動計画に基づく活動を推進すること、生物多様性条約が掲げる愛知目標を達成すること、そして生物多様性の保全や向上に貢献することを目指します。SDM による支援の金額は1プロジェクトにつき上限1万米ドル(約110万円)と大きくないため、他の資金源からの共同出資や現物出資を推奨しています。支援するプロジェクトは、左下図の4種類の活動のいずれかに該当し、他の IPSI メンバーが参考になりうる活動内容が支援の対象になります。

2013年のSDM設立から2017年に至るまで、5回の公募により2018年8月時点で合計30件の活動が採択されました。

支援しているプロジェクトの紹介や成果などは毎年刊行するSDMブックレットで紹介しています。

詳細は以下のウェブサイト(QRコード)からご覧いただけます。

<https://www.iges.or.jp/en/natural-resource/bd/sdm.html>



## 成果物レポート



## 関連機関



UNITED NATIONS  
UNIVERSITY

**UNU-IAS**

Institute for the Advanced Study  
of Sustainability



**環境省**

Ministry of the Environment  
Government of Japan

**IGES**

Institute for Global  
Environmental Strategies

## IPSI 協力活動の例 :

# GEF-SATOYAMA プロジェクト



～世界各地のパートナーによる  
資金提供・調査研究・能力構築のトータル・プロジェクト～

**G**EF-SATOYAMA プロジェクトは、生計の向上と生物多様性の保全および持続可能な利用を同時に達成する実例を示し、そのための知識や手法を広く政策や計画に「主流化」させることに取り組んでいます。現場での取組に対する資金提供、調査研究、能力構築の3つの要素が組み込まれた包括的な事業です。

生物多様性条約の資金メカニズムである地球環境ファシリティの資金を受け、コンサベーション・インターナショナル・ジャパンをはじめ国内の3機関が協力してプロジェクトを運営しています。

### 1) 資金提供

生物多様性が豊かでありながらも危機に瀕している世界の3つの生物多様性ホットスポット<sup>1</sup>（「インドビルマ（インドシナ半島）」、「マダガスカルおよびインド洋諸島」、「熱帯アンデス」）を対象に120件の応募があり、その中から選ばれた10件の活動に資金を提供し、活動を支援しています。民間セクターとの連携や、伝統的知識の保存や利用も視野に入れながら、住民の生活向上と生物多様性の保全と持続可能な利用の両立を強化するプロジェクトが推進されています。

### 2) 調査研究

持続可能な社会に向けて、SATOYAMAの視点から知見を提供することを目指しています。生物多様性と人々の生活が相乗効果を生みながら共存する環境を創り、次の世代に伝えていくため、様々な主体の政策や計画の立案に役立ててもらえる地図の作成やケーススタディの分析などの成果物を生み出しています。

### 3) 能力構築

IPSIや国連環境計画、生物多様性条約事務局が開催するワークショップなどと連携して、SEPLSの重要性に関する認知を広げ、持続可能な社会の構築へ向けた課題に対する対応能力を強化しています。現場型プロジェクトの実施者には、対象地域のレジリエンスを高めるツールの研修も行っています。さらに、本プロジェクトが生み出す知見は、ワークショップやサイドイベントなどの様々な機会を積極的に活用して発信されています。

詳細は以下のウェブサイト（QRコード）からご覧いただけます。

<http://gef-satoyama.net/>



1. 生物多様性ホットスポットとは、1500種以上の固有維管束植物（種子植物、シダ類）が生育しているが、原生の生態系の7割以上が改変された地域のことです。2017年までに世界で日本列島を含む36カ所が選定されています。



写真：多様な土地利用がモザイクをなすペルーの景観（撮影：デボン・ダブリン）

地図：資金を提供している 10 件のプロジェクト



関連機関



## IPSI 協力活動の例 :

# SEPLS におけるレジリエンス指標に関するツール・キット ～生態系、社会、文化、経済の包括的な視点で地域のレジリエンスを見る～

レジリエンスとは一般的に回復力や耐久力、しなやかさなどを意味します。地域コミュニティにより、自然資源と生物多様性が適切に管理・利用され、SEPLS が長期的に持続している状態は「レジリエントなシステム」であるといえます。ところが多くの地域では、社会経済システムが急速で複雑に変化し、さらに気候変動と生態系の劣化などの課題に直面しています。SEPLS のレジリエンスは生態系、社会、文化、経済などの様々な要素が互いに関係しあい、複雑かつ多面的なものであるため、その正確な計測は困難です。本ツール・キットは、SEPLS のレジリエンス全体を明確にするのではなく、ワークショップ形式により住民が自らコミュニティのレジリエンスを評価し、議論を行うことで、地域の状態に対する住民間の共通理解を高め、地域の問題解決に向けた行動を促進することを目的としてデザインされています。

この指標で評価する要素には、以下の5つの分野（20の指標）が含まれます。

- (1) ランドスケープ・シースケープの多様性と生態系保護
- (2) 生物多様性
- (3) 知識と革新
- (4) ガバナンスと社会的公平性
- (5) 暮らしと福利

日本語のツールキットは以下のウェブサイト（QRコード）からご覧いただけます。

[http://collections.unu.edu/eserv/UNU:5663/SEPLS\\_Resilience\\_Indicators\\_Toolkit\\_JP.pdf](http://collections.unu.edu/eserv/UNU:5663/SEPLS_Resilience_Indicators_Toolkit_JP.pdf)



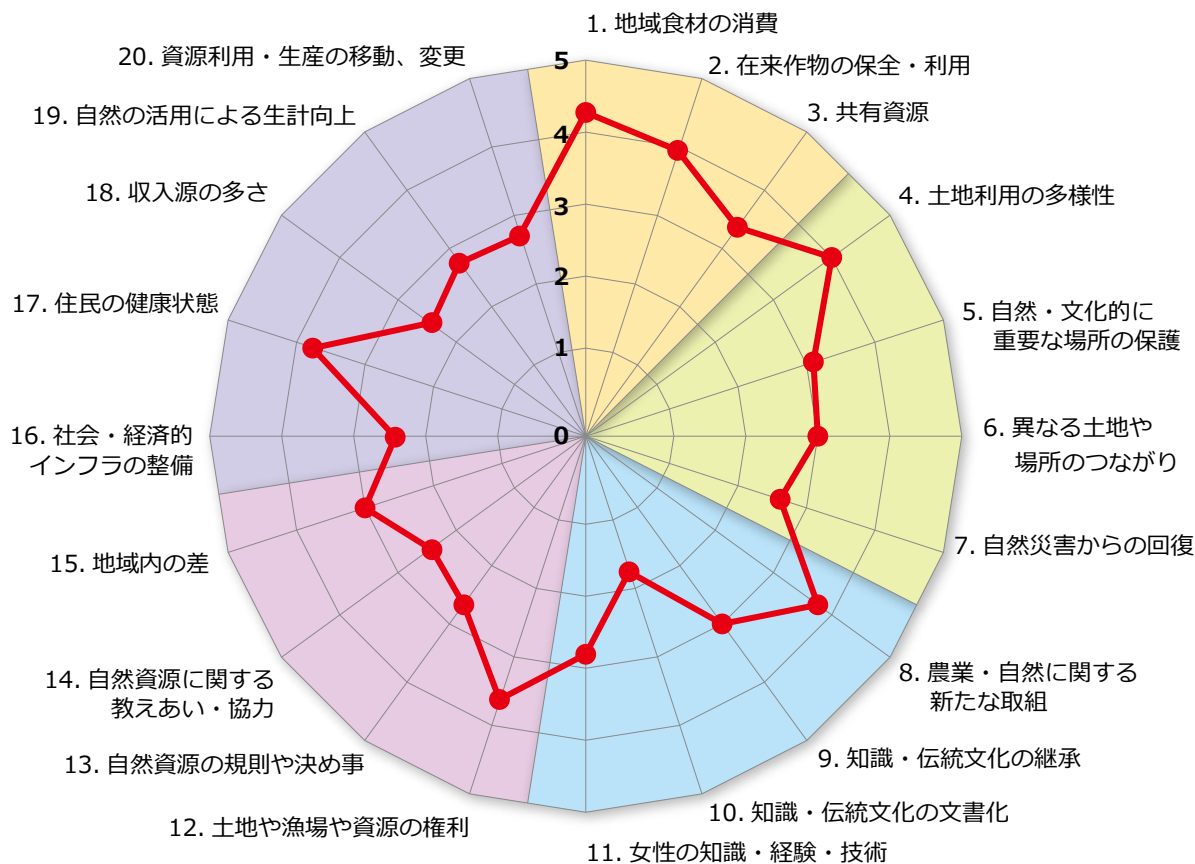
写真：ブータンのワークショップにてレジリエンスの評価をする参加者  
(撮影：Dorji Singay)



写真：モンゴル・ホトント郡の遊牧民が指標を理解できるようにサポートする様子  
(撮影：Rooney Vernoooy)



レジリエンス指標による評価結果のレーダーチャート・イメージ図



- 農林水産業と生き物**
- 自然環境**
- 知識や新たな技術**
- 自然資源の管理や社会面**
- 暮らし・生計・健康**

関連機関



Empowered lives.  
Resilient nations.



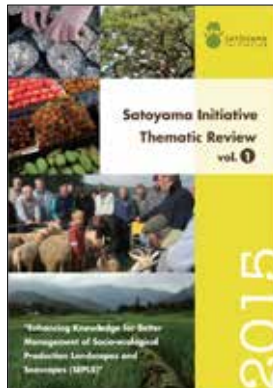
UNITED NATIONS  
UNIVERSITY

**UNU-IAS**

Institute for the Advanced Study  
of Sustainability

## IPSI 協力活動の例：

# SATOYAMA イニシアティブ主題レビュー（SITR）



PSI メンバーから提供される事例は、現場での活動から得た教訓や課題などが記載されており、IPSI にとって貴重な財産です。しかし、メンバーの中にはせっかく面白い活動や教訓を得たとしても、それをうまく文章で表現できない、書けたとしても学術的に取り扱ってもらえないなどの課題があることがパートナーシップを通じて分かってきました。



写真：Guido Gualandi

そこで IPSI の知見を更に促進させ、世界の研究者、国際組織、もしくは生物多様性条約等に幅広く提供していくために、一定の質を確保したケーススタディを取りまとめた出版物（SATOYAMA イニシアティブ主題レビュー）の刊行を 2015 年に開始しました。

具体的には、毎年テーマを設定し、IPSI メンバーから事例を募集しています。約 10 件の事例が選ばれ、選出された事例の著者には、以下のサポートを提供しています。

- 1) 国連大学サステナビリティ高等研究所と公益財団法人 地球環境戦略研究機関の研究者のレビュー
- 2) 東京で開催されるケーススタディ・ワークショップへの参加渡航費・滞在費支給（著者 1 名分／事例）
- 3) ケーススタディ・ワークショップに参加する著者同士のレビュー
- 4) プロによる英文チェック



ケーススタディ・ワークショップでは、著者による事例発表と統括のための議論を行います。そして作成された事例と、各事例を統括するペーパーを取りまとめた SATOYAMA イニシアティブ主題レビューを刊行し、メンバーの知見をより多くの方々に読んでもらえる取組を行っています。



写真：Josephat Nyongesa



写真：Kien Dang

関連機関

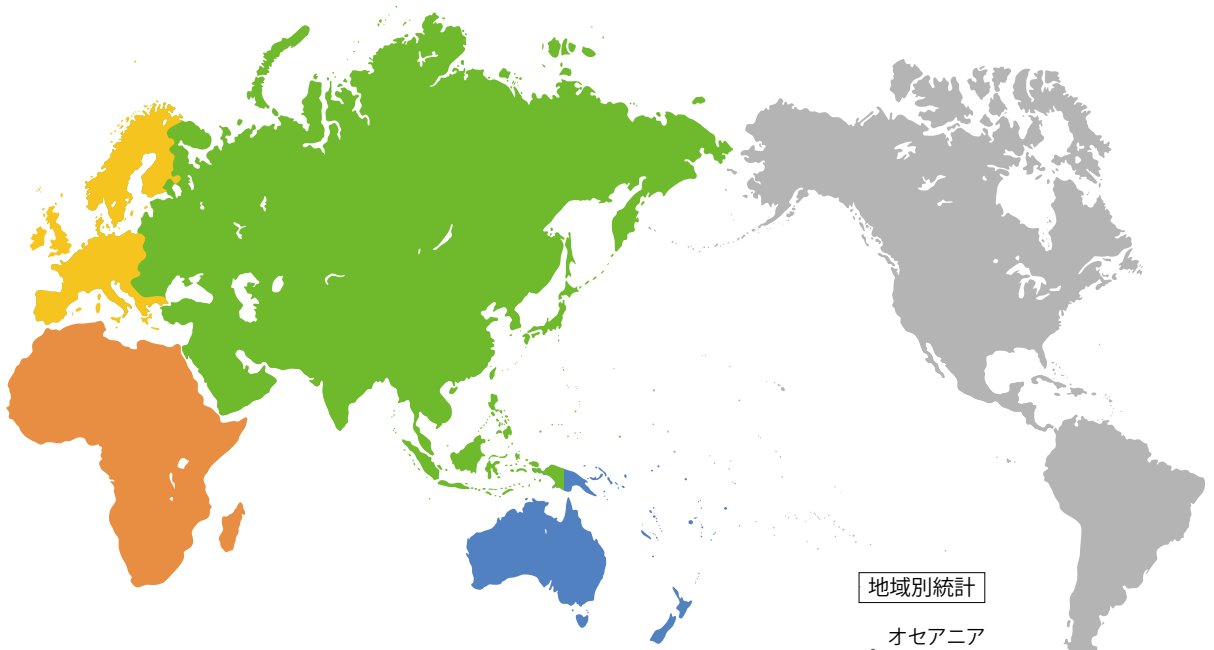


UNITED NATIONS  
UNIVERSITY

**UNU-IAS**

Institute for the Advanced Study  
of Sustainability

## ■ IPSI メンバーの活動事例

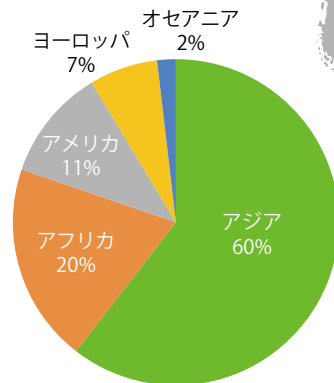


IPSI は、SEPLS に関する情報や経験の収集・共有を通じたプラットフォームの役割を担い、メンバーにとどまらず多くの関係者に意見・情報交換の場を提供しています。IPSI ではこれまでに 150 以上の事例をメンバーから収集・分析を行い、ウェブサイトや各種出版物の形で公開することで、SEPLS に伴う多様な問題に対応する幅広い知識を提供しています。

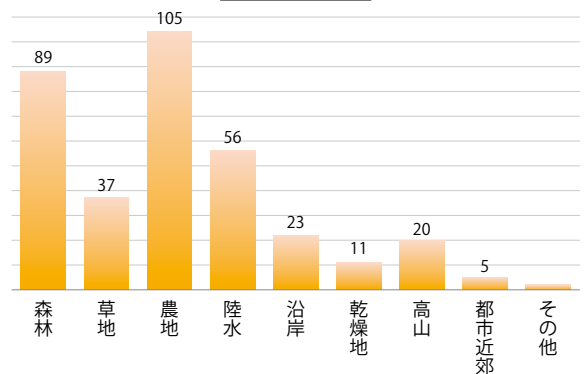
IPSI の事例には、SEPLS の成功事例、知見およびその他の関連情報が含まれ、SEPLS に関わる活動の効果について理解を深め、認識を高めることに役立っています。こうした収集や普及の過程により、IPSI メンバーは他のメンバー団体の強みや経験から学んだり、あるいは自分たちの活動や実績をより広く発信する機会から利益を得たりすることもできます。

収集した事例は、地域別や生態系タイプごとの共通点、愛知目標や持続可能な開発目標 (SDGs) などの国際的な目標にどのように関連し、貢献しているかなどを分析し、現場の声を国際的な議論に届けるように努めています。

地域別統計

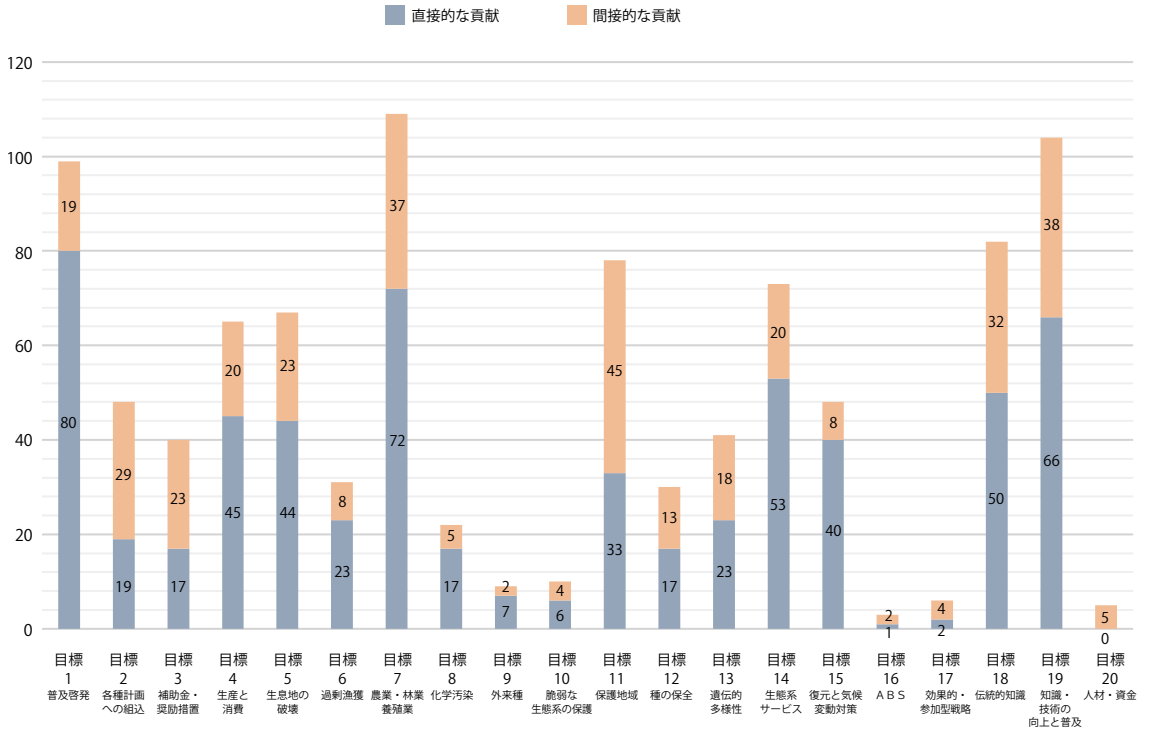


生態系タイプ

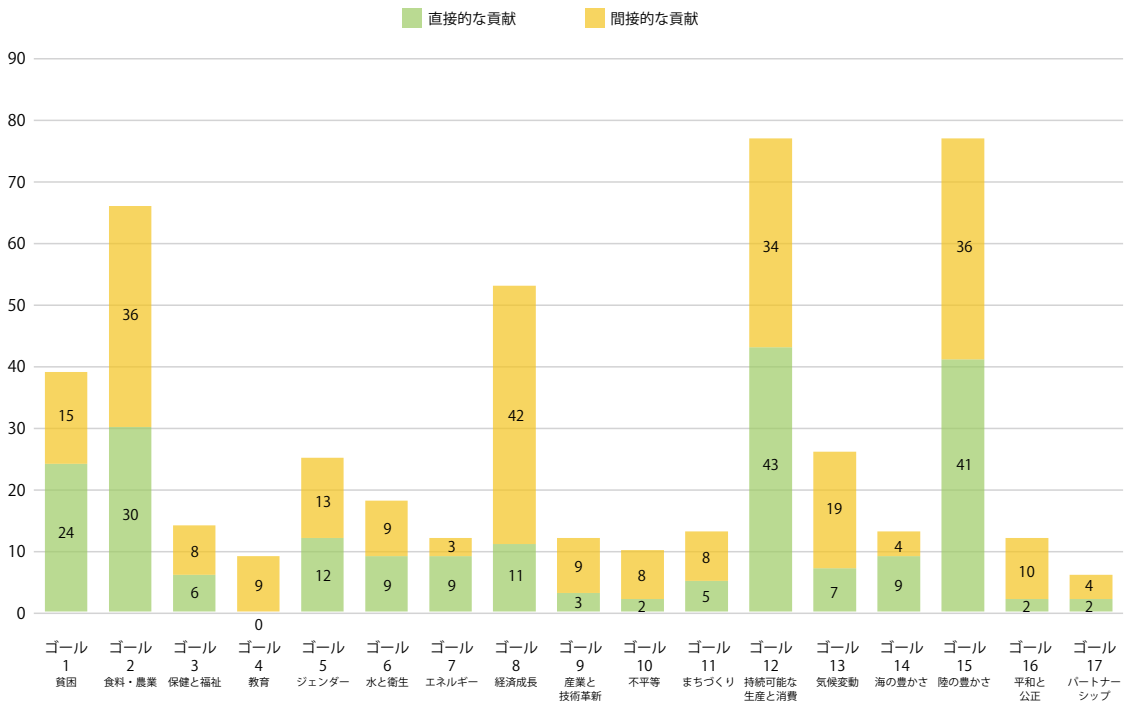


IPSI の事例の数はますます増え続けています。各事例の詳細記事については IPSI のウェブサイトをご覧ください。

## 愛知目標への貢献



## SDGs への貢献

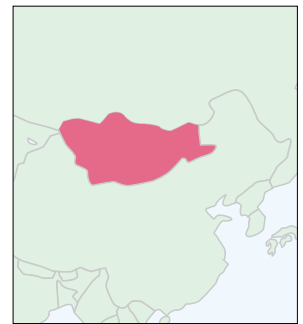


## ■ 事例：アジア・モンゴル

### モンゴル中央セレンゲ県における COMDEKS プロジェクト

**S**ATOYAMA イニシアティブ推進プログラム（COMDEKS：コムデクス）は 2011 年に環境省、生物多様性条約事務局、国連大学が連携し、UNDP が実施するプログラムであり、IPSI 協力活動の一つです。対象となる生産ランドスケープ・シースケープの維持・再構築を行う地域コミュニティの活動を支援し、知見や経験をまとめ、普及させることを目的としています。プログラムでは、健全な生物多様性や生態系の管理、また、そこに暮らす人々の持続可能な生計活動の発展・強化のために小規模資金を提供しています。これまでに 20 か国で COMDEKS が実施されてきました。実施国の一つであるモンゴルでは、モンゴル中央部に位置する中央セレンゲ（Central Selenge）が対象地域に選ばれました。この地域では、環境や生態系の悪化を中心として、環境面や社会面の脆弱性が発生しており、気候変動によってその状況はさらに深刻なものとなっています。

モンゴルの COMDEKS ランドスケープ戦略では、健全な生物多様性管理や持続可能な生計活動を発展させることで生態系のレジリエンス（回復力）や生産システムの改善を目指す 20 のプロジェクトの指標に加え、望ましい結



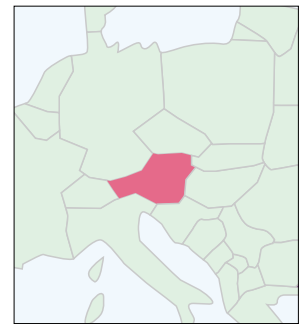
果も明確にしています。主な重点分野となっているのは、農地や農林業システムの多様化を促進させたり、あるいはランドスケープレジリエンス（景観回復力）や連結性を高めるために森林や生態系の再生活動を促したりするプロジェクトです。COMDEKS ランドスケープアプローチを取ることで、地域社会は景観レベルで協力して活動するために一致団結し、共通の目的を達成するために共同活動を行うことが呼びかけられました。それによって、より大きな規模でコミュニティを動かすことが出来、同時に財政面や技術面での障壁も取り除かれました。同アプローチは透明性を高める支援も行ってきました。



## ■ 事例：ヨーロッパ・オーストリア

### オーストリア Sölktäler 自然公園における山岳草地管理

**多**くの山があるオーストリアでは、高山の牧草地や草地が文化的ランドスケープの中心的要素となっています。山岳草地は多くの絶滅危惧種や多様な動植物の生息・生育地を有し、豊かな生物多様性が見られるだけでなく、農業生産、観光、文化、伝統、そして持続可能な土地利用の観点からも重要な場所となっています。また、地域住民や旅行者にとっても、ふるさと（Heimat：アイデンティティや祖国）を象徴するものです。しかし、社会経済的な理由によって、高山草地が放棄されるようになり、草地が徐々に森林へと遷移してきています。Sölktäler 自然公園は、シュタイアーマルク州のニーデレタウエルン（Niederer Tauern）山脈の2つの U 字谷に挟まれており、そこでは今も山岳草地農業が伝統的な手法で行われています。かつて貧しい人々の食料であったにの強いシュタイアーマルク産チーズは、夏の間山岳草地で



作られており、今では全国的に名高い珍味となっています。

ウィーン天然資源大学（BOKU）と Sölktäler 自然公園管理団は、生物文化多様性と山岳草地の景観保全に向け、山岳農業の関連性についての国民の意識を高めるべく広報活動を推し進めています。また、持続可能な観光、地元の山岳草地製品、古くから伝わる慣習の再評価、伝統的な知識や交易ルート、山岳農民の伝統的な知恵や技能を伝承するための研修、自然保護のためのボランティア活動、エクスカージョン、講義や科学的調査のサポートも行っています。



## ■ 事例：アフリカ・ガーナ

### ガーナ・カクム国立公園における カカオ栽培ランドスケープに向けての生物多様性の主流化

**ガ**ーナで活動する NGO のコンサベーション・アライアンスは、カクム国立公園周辺で行われているカカオ栽培のランドスケープに生物多様性保全の主流化を組み入れるプロジェクトを実施しています。ここでは生物多様性のホットスポットであり、5,000 人を超えるカカオ農家が生活しています。他の西アフリカでも保護区域周辺でカカオ農家が生産活動を続けており、それによる自然への影響が懸念されています。コンサベーション・アライアンスと協力団体は、農民にカカオの近代的な栽培方法についての研修をし、生物多様性の主流化を図っています。また、生物多様性に関するデータの収集方法や農業地図の作成方法も研修しています。

こうした取組から、カクム国立公園周辺に住む農民とその家族の約半数が、コミュニティ



の会議や情報センターを活用したメディアキャンペーンといった様々な方法を用いて、生物多様性や気候変動について学んでいます。さらに、17 のコミュニティから 300 人以上の農民が、地域に設立された農民フィールド・スクールに入学し、森林を伐採せずに木陰でカカオを有機栽培していく生産手順やファシリテーションスキルを学んでいます。こうした取組によって、研修を受けた農家が、同じ地域に住む他の農家に対して研修を行うことができるようになりました。このような農民の一人一人が、毎年 3 人の農民に研修を行い、このカスケード方式を通じていつの日かプロジェクト対象地域に住む全ての農民が、この研修を受けることが望めます。





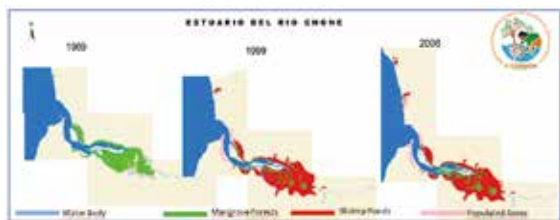
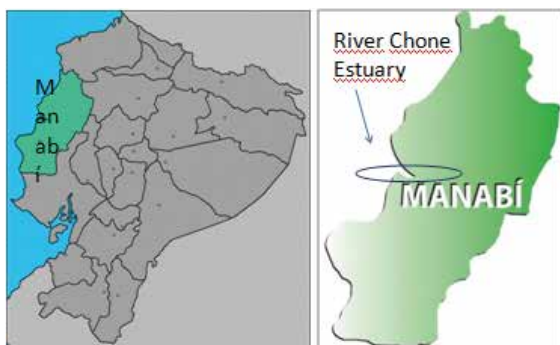
## ■ 事例：南米・エクアドル

### エクアドル・チョネ川河口域に広がる マングローブの森におけるカニの生息数の回復

**マ**ングローブは、生態学的に重要な役割を持つことに加え、河口岸に住むコミュニティにとって経済的、文化的、社会的機能の役割を果たしていることから、世界で最も豊かな生態系と考えられています。マングローブの重要性が理解され、保全のための法的枠組みがあるにもかかわらず、チョネ川河口域に生育するマングローブの 8 割以上がエビ産業によって壊滅的な打撃を受けています。マングローブの破壊は、住民の食糧となってきた自然の恵みを喪失させ、何世代にもわたって生態系の恩恵を受けながら生活してきた

人々の生活環境にも深刻な影響を及ぼしています。

エクアドルの社会開発財団 (FIDES) は、マングローブ資源の保護や持続可能な利用を通じ、マナビ州のマングローブ群生に取って代わる生計手段を生み出す取組をしています。先祖から伝わる知恵や実践と新たな専門知識とを組み合わせる手法によって、現在 Muthless crab と呼ばれるカニ (学名: *Cardisoma crassum*) の個体数が回復してきました。チョネ川流域の統合管理とあいまって、カニの生息数の回復に良い結果をもたらしています。



## ■ 事例：アジア・日本

### SATOYAMA イニシアティブ推進ネットワーク



**日** 本国内には SATOYAMA イニシアティブの理念に賛同する企業、民間団体(NPO・NGO等)、研究機関、行政など、多様な主体が数多くありますが、SATOYAMA イニシアティブが目指す「自然共生社会」の実現を図るためには、各主体の個別の取組に加え、多様な主体が協力、連携することが重要です。そこで石川県と福井県は共同で、日本国内における主体の垣根を越えたネットワークを強固にし、多様な主体による SATOYAMA の保全・利用の取組を推進していくための国内組織の設立を提案し、2013年9月13日、福井県福井市で開催された IPSI 第4回定例会合に合わせて、SATOYAMA イニシアティブの国内版ネットワークとなる「SATOYAMA イニシア

ティブ推進ネットワーク」を設立しました。様々な交流・連携・情報交換等を図るためのプラットフォームを構築し、生物多様性の保全はもとより、元気な SATOYAMA を創出する「生業づくり」や地域資源を活用した「地域振興」を推進し、生物多様性の保全や利用の取組の質的向上と国民的取組の拡大を目指しています。

参加団体数:計 113 団体 (企業:29、研究機関:7、NPO・NGO:24、行政:53)  
\*2018年6月時点

### 事例：生物多様性びわ湖ネットワーク： トンボ 100 大作戦 ～ 滋賀のトンボを救え！ ～

滋賀県は 100 種のトンボの生息を確認する有数のトンボ県です。琵琶湖周辺に事業所を置く企業 7 社が連携して、100 種のトンボ保全に取り組んでいます。企業の緑地は地域のエコロジカルネットワークの重要なポイントとして注目されています。事業活動に欠かせない水を育む里山や川、湿地などを保全することは企業としての責任であると考え、環境指標である「トンボ」を通じ、生物多様性の保全、人と自然を育むネットワーク作りに貢献しています。なお、本活動を発起した企業は、SATOYAMA イニシアティブ推進ネットワークを通じて知り合い、生物多様性びわ湖ネットワーク設立に至りました。



参考企業 (2018年8月時点)  
旭化成(株)、旭化成住工(株)、オムロン(株)、積水樹脂(株)、ダイハツ工業(株)、(株)ダイフク、ヤンマー(株)



#### 1 さくせん 作戦

#### 湖東地域の全トンボ 79 種を探そう!

ま守はトンボ採りをするので、自然と仲よくなりましょう。  
身近な場所でトンボを通じて現状を知り、何が大切なのかを体験します。



#### 2 さくせん 作戦

#### 湖東地域のトンボを守ろう!

湖東地域にくらす希少なトンボやその生育環境を守ること、他の生きものたちや自然を広く守ることにつながります。

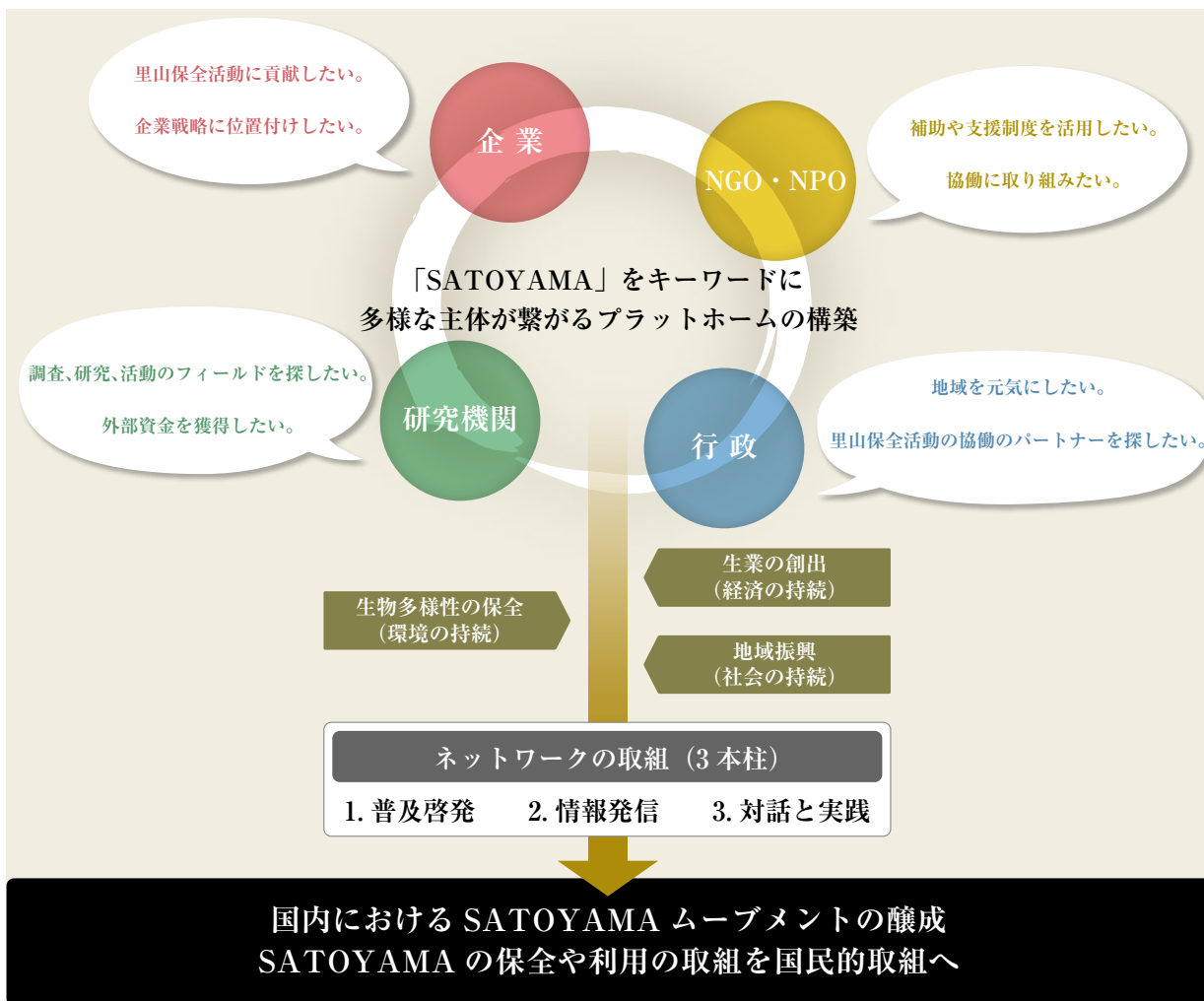


#### 3 さくせん 作戦

#### みんなに知らせよう!

自然の大切さや守ることの必要性をたくさんの人に知らせ、地域の自然のことを少しでも考えるきっかけをつくります。





ネットワークにご興味がある方は、以下のウェブサイト、または事務局までお問い合わせください。

<http://www.pref.ishikawa.jp/satoyama/j-net/index.html>



石川県生活環境部温暖化・里山対策室  
076-225-1469  
ontai@pref.ishikawa.lg.jp

福井県安全環境部自然環境課  
0776-20-0306  
shizen@pref.fukui.lg.jp

# ■ 生物多様性条約締約国会議（CBD COP）決定

SATOYAMA イニシアティブと IPSI は 2010 年に国際社会に登場して以降、様々な活動をメンバーとともに実施してきました。それらの成果は生物多様性条約でも認識され、これまで以下のような決定文書にて言及されています。



## CBD COP10 決定 X/32

締約国は、(中略) SATOYAMA イニシアティブを生物多様性及び人間の福利のために、人為的影響を受けた自然環境をより理解・支援する有用なツールとなりうるものとして認識するとともに、締約国その他の政府及び関連する機関に対して、SATOYAMA イニシアティブを更に発展させるために IPSI へ参加することを勧奨する



XI Conference of Parties  
CONVENTION ON BIOLOGICAL DIVERSITY  
HYDERABAD INDIA 2012

## CBD COP11 決定 XI/25:

締約国は、第 10 回締約国会議における決定 (X/32) を想起し、SATOYAMA イニシアティブが、(中略) 人為的影響を受けた自然環境に関する既存の多様な地域的・国際的なイニシアティブ間に、相乗効果を創出するために努めていることを認識する

SATOYAMA イニシアティブ国際パートナーシップ (IPSI) などその他のイニシアティブが (中略)、生物多様性の慣習的で持続可能な利用の促進に貢献していることに謝意を表明する



## CBD COP12 決定 XII/18:

締約国は、(中略) SATOYAMA イニシアティブ国際パートナーシップ (IPSI) が、生物多様性の持続可能な利用と、生物多様性の持続可能な利用の陸上・森林・水資源管理への統合に取り組んでいることを留意する

COP13 COPMOP8-COPMOP2  
CANCUN, MEXICO 2016



MAINSTREAMING BIODIVERSITY FOR WELL-BEING  
CONVENTION ON BIOLOGICAL DIVERSITY

## CBD COP13 決定 XIII/3:

締約国は、(セクター内及び複数のセクターにまたがる生物多様性の主流化と統合に関して) SATOYAMA イニシアティブのような既存のイニシアティブを土台とし、(中略)、関連する情報の締約国間での共有及び技術移転のための支援を、特に発展途上国のために促進及び強化することを事務局長に対して求める

# ■ メンバーシップリスト

2018年8月現在

機関名（仮訳）	本部事務所等所在地
<b>政府機関（省庁）</b> (機関小計 21)	
エチオピア生物多様性研究所	エチオピア
ニジェール共和国持続可能な開発のための国家環境委員会執行事務局（SE/CNEDD）	ニジェール
ガーナ共和国国家生物多様性委員会	ガーナ
イタリア共和国農業食糧・林業政策省	イタリア
カンボジア王国環境省	カンボジア
ガボン共和国環境省	ガボン
日本国環境省	日本
マダガスカル共和国 環境・生態系・森林省	マダガスカル
ペルー共和国環境省	ペルー
大韓民国環境省	韓国
トーゴ共和国環境森林資源省	トーゴ
カメルーン共和国環境・自然保護省	カメルーン
モンゴル国環境観光省	モンゴル
チャド共和国環境・水産資源省	チャド
ガンビア共和国森林・環境省	ガンビア
ネパール連邦民主共和国森林土壌保全省	ネパール
タイ王国天然資源環境省	タイ
マラウイ共和国天然資源・エネルギー・環境省	マラウイ
ペルー森林野生動物局	ペルー
コスタリカ保全地域システム庁（SINAC）	コスタリカ
東ティモール民主共和国経済開発省国家環境事務局	東ティモール
<b>その他政府関係機関</b> (機関小計 8)	
行政院農業委員会林務局	台湾
ペルー共和国自然保護区管理局ワスカラン国立公園	ペルー
キューバ共和国熱帯農業基礎研究機関（INFAT）	キューバ
独立行政法人国際協力機構（JICA）	日本
ケニア湿地生物多様性研究チーム（KENWEB）	ケニア
マラウイ国立植物標本園及び植物園	マラウイ
サバ州天然資源庁	マレーシア
行政院農業委員会水土保持局（SWCB）	台湾
<b>地方自治体</b> (機関小計 14)	
愛知県	日本
越前市	日本
名古屋市	日本
遼寧省遼河保護区開発推進センター	中国
福井県	日本
ハワイ州農務省	アメリカ
行政院農業委員会花蓮区農業改良場	台湾

機関名 (仮訳)	本部事務所等所在地
兵庫県	日本
石川県	日本
遼寧省遼河管理局	中国
延岡市	日本
佐渡市	日本
豊岡市	日本
若狭町	日本
<b>NGO</b>	<b>(機関小計 96)</b>
農村開発促進組織 (ARDO)	ガーナ
フランコフォンアフリカの友・ベナン (AMAF-BENIN)	ベナン
ヤリギエス国立公園 近隣農民協会 (ASOCAPAYARI)	コロンビア
サン・ホセ農村地域の持続可能な開発協会	コスタリカ
セルビア森林・狩猟労働組合	セルビア
モンテスペルトリ古代穀物協会	イタリア
研究・統合開発協会 (AIDER)	ペルー
カマナ農工業開発協会	ペルー
応用環境研究基金 (AERF)	インド
ア・ロシャ・ガーナ	ガーナ
バイオバーシティ・インターナショナル	イタリア
バードライフ・インターナショナル	英国
地域アウトリーチ・キャンペーン事務局	ロシア
CEPA ジャパン	日本
持続可能な農業と環境のための東アフリカ市民ネットワーク (CISONET)	ウガンダ
コミュニティに根ざした環境保全	ケニア
地域企業開発研究所	ベトナム
コンサベーション・アライアンス・インターナショナル	ガーナ
コンサベーション・インターナショナル (CI)	アメリカ
コンサベーション・ソリューションズ・アフリカ	ケニア
太平洋環境森林組合	コロンビア
ダハリ	コモロ
アースウォッチ・ジャパン	日本
エコアグリカルチャー・パートナーズ	アメリカ
自然環境保全地域環境教育センター	ロシア
台湾環境倫理基金 (EEFT)	台湾
環境保全情報センター	ウガンダ
環境と開発協会 (JASIL)	モンゴル
デル・ピアンコ財団 (ライフ・ビヨンド・ツーリズム)	イタリア
フォーレスト・ピープルズ・プログラム (FPP)	英国
研究と社会開発財団 (FIDES)	エクアドル
フレンズ・オブ・アース・ジャパン	日本
富里農業組合	台湾
ドイツランドケア協会 (DVL)	ドイツ

機関名 (仮訳)	本部事務所等所在地
グレインズ・オブ・ホープ・モビライゼーション (GOHMO)	マラウイ
グリーン・グローブ・ガーナ	ガーナ
グリーン・イニシアティブ NGO	モンゴル
グリーン諸島財団	セーシェル
グリーンセネガル	セネガル
HATOF 財団	ガーナ
環境、政策、生活のための水 (HELP) ダバオネットワーク	フィリピン
北摂里山博物館運営協議会	日本
コミュニティ保健イニシアティブ (INCH)	マラウイ
社会振興機関	インド
公益財団法人 持続可能な開発戦略研究所	キルギス
特定非営利活動法人環境修復保全機構 (ERECON)	日本
グリーンアクション研究所	ブラジル
国際バイオカルチュラル・ランドスケープ保護機関 (AGER)	イタリア
狩猟動物及び野生生物保全国際評議会 (CIC)	ハンガリー
財団法人国際湖沼環境委員会 (ILEC)	日本
イオクラマ熱帯雨林保全・開発国際センター	ガイアナ
公益社団法人 日本環境教育フォーラム	日本
認定特定非営利活動法人日本ハビタット協会	日本
ランドケア・インターナショナル	ケニア
リブ・アンド・ラーン環境教育 (LLEE)	カンボジア
海洋生態系保護区トラスト (MEPA)	アンティグア・バーブーダ
MELCA エチオピア	エチオピア
スワミナサン研究財団 (MSSRF)	インド
ミクロネシア保全基金	ミクロネシア連邦
パナマ国立自然保全協会 (ANCON)	パナマ
ネイチャー・アンド・ライブリフッド	ウガンダ
ネイチャー・トロピカル	ベナン
特定非営利活動法人共存の森ネットワーク	日本
天然資源保全会 (ONG CeSaReN)	ベナン
能美の里山ファン倶楽部	日本
雲を耕す会	日本
NPO 法人田んぼ	日本
Ny Tanintsika	マダガスカル
コミュニティ開発機構 (OCD)	パキスタン
一般社団法人海外環境協力センター	日本
ペルー竹協会 (PERUBAMBU)	ペルー
持続可能な開発のための Pgakenyaw 協会 (PASD)	タイ
アグロバイオダイバーシティ・リサーチ・プラットフォーム	イタリア
ポガニー・ハーヴァス協会	ルーマニア
王立自然保護協会	ブータン
「SATOYAMA イニシアティブ」 NGO	モンゴル

機関名 (仮訳)	本部事務所等所在地
セーブ・アシード・フォー・ザ・フューチャー (SAFE)	ウガンダ
ONG STEP ギニア	ギニア
NPO 法人 秀明インターナショナル	日本
社会政策エコロジー研究所 (SPERI)	ベトナム
ネパール環境保全農業研究開発協会 (SECARD)	ネパール
中華民国自然生態保育協会 (SWAN)	台湾
南アジア環境フォーラム (SAFE)	インド
台湾生態工学開発基金	台湾
インド・エネルギー資源研究所 (TERI)	インド
ザ・ネイチャー・コンサーバンシー	オーストラリア
生態科学熱帯研究所	インド
熱帯科学センター	コスタリカ
財団法人慈心有機農業発展基金会	台湾
うらと海の子再生プロジェクト	日本
ピバモス・メホール生活改善機構	グアテマラ
ワイルドライフ・コンサベーション・ソサエティ・マダガスカル	マダガスカル
ワイルドライフ・ウォッチ・グループ	ネパール
ワールドアグロフォーレストリーセンター (ICRAF)	ケニア
世界自然保護基金 (WWF)	アメリカ
世界自然保護基金 (WWF) 西アフリカプログラム事務所	セネガル
<b>先住民、コミュニティ団体</b>	<b>(機関小計 10)</b>
自然及び持続可能な開発協会 (ANDES)	ペルー
文化アイデンティティと資源利用管理 (CIRUM)	ベトナム
伝統技術振興財団	パナマ
先住民の知識と先住民のための基金 (IKAP)	タイ
先住民生物文化・気候変動協会 (IPCCA)	ペルー
先住民政策提言・教育国際センター (TEBTEBBA)	フィリピン
タイ山岳民族教育文化協会 (IMPECT)	タイ
カヌリ開発協会 (KDA)	ナイジェリア
ネパール先住民民族保護協会	ネパール
スモール・アクション・フォー・エンタープライズ (SAFE)	ガーナ
<b>学術研究機関</b>	<b>(機関小計 45)</b>
農業研究財団 (ARF)	バングラデシュ
トリブバン大学アムリットキャンパス	ネパール
アメリカ自然史博物館生物多様性・保全センター	アメリカ
中国科学院農業政策研究センター	中国
パンジャブ大学総合山岳研究センター	パキスタン
中国人民大学資源および森林管理政策研究センター (CFNRPS)	中国
新潟大学朱鷺・自然再生学研究センター	日本
中央民族大学生命科学学院	中国
ブータン王立大学自然資源学部	ブータン
リロングウェ農業自然資源大学森林学部	マラウイ



機関名 (仮訳)	本部事務所等所在地
ベルリン・ブランデンブルグ文理学会生態系サービス研究グループ (BBAW)	ドイツ
開発大学 (UDS) 再生可能自然資源学部	ガーナ
サラエボ大学理学部	ボスニアヘルツェゴビナ
東京大学大学院農学生命科学研究科	日本
ヘルムホルツ環境研究センター (UFZ)	ドイツ
サンティアゴ・デ・コンポステーラ大学高等技術専門学校 (EPS)	スペイン
公益財団法人地球環境戦略研究機関 (IGES)	日本
木浦大学校海洋・島嶼研究所	韓国
統合有機農法研究センター (IORC)	インドネシア
東京大学サステナビリティ学連携研究機構 (IR3S)	日本
島嶼知識研究所 (IKI)	ソロモン諸島
ケニア森林研究所 (KEFRI)	ケニア
金沢大学	日本
カトマンズ森林大学 (KAFCOL)	ネパール
ライキピア野生動物フォーラム	ケニア
ロイファナ大学リュエネブルク	ドイツ
国立東華大学	台湾
国立屏東科技大学	台湾
雲南大学中国西南国境地方少数民族研究センター (SEGCSWB)	中国
香港大学社会科学部サステナビリティ政策研究室	中国
アンザン大学 農村開発研究センター (RCRD)	ベトナム
スロベニア芸術科学アカデミー研究センター	スロベニア
東北大学大学院生命科学研究科	日本
フロンテイラ・スル連邦大学 (UFFS)	ブラジル
ナイロビ大学	ケニア
フィリピン大学オープンユニバーシティ (UPOU)	フィリピン
キプロス大学	キプロス共和国
ジョージア大学地理学部新熱帯山岳学共同実験室	アメリカ
ウィーン天然資源大学 (BOKU)	オーストリア
国立サン・シモン大学農業生態学センター (AGRUCO)	ボリビア
ビーゴ大学	スペイン
イノベーターズ (ウンノヨン・オンネション)	バングラデシュ
横浜国立大学	日本
ベトナム国家大学ハノイ校 (VNU)	ベトナム
浙江農林大学	中国
<b>企業</b>	<b>(機関小計 21)</b>
アグリビジネスグループ (ニュージーランド持続可能性ダッシュボード)	ニュージーランド
株式会社アレフ	日本
旭化成株式会社	日本
ブラザー販売株式会社	日本
キャノン株式会社	日本
中越パルプ工業株式会社	日本

機関名 (仮訳)	本部事務所等所在地
公益財団法人国際花と緑の博覧会記念協会	日本
デル株式会社	日本
株式会社フロンティアワークス	日本
株式会社フルッタフルッタ	日本
グリーン TV ジャパン	日本
日本ヒューレット・パッカード株式会社	日本
IORA エコロジカル・ソリューションズ	インド
株式会社花匠前野	日本
レックスマークインターナショナル株式会社	日本
生態観察コンサルティング株式会社	台湾
セイコーエプソン株式会社	日本
住友林業株式会社	日本
大成建設株式会社	日本
TZR テクノロジー	マレーシア
山田兄弟製紙 株式会社	日本
<b>その他</b>	<b>(機関小計 1)</b>
クリティカル・エコシステム・パートナーシップ基金 (CEPF)	アメリカ
<b>国連その他国際機関</b>	<b>(機関小計 14)</b>
地球環境ファシリティ事務局 (GEF SEC)	
国際総合山岳開発センター (ICIMOD)	
国際竹藤組織 (INBAR)	
国際熱帯木材機関 (ITTO)	
国際自然保護連合 (IUCN)	
生物多様性条約事務局 (SCBD)	
太平洋地域環境計画事務局 (SPREP)	
持続可能な農業を通じた貧困削減のための国連センター (CAPSA)	
国連地域開発センター (UNCRD)	
国連開発計画 (UNDP)	
国連教育科学文化機関 (UNESCO)	
国連環境計画 (UNEP)	
国連環境計画世界自然保全モニタリングセンター (UNEP-WCMC)	
国連大学 (UNU)	
<b>(機関数合計 230)</b>	





# SATOYAMA INITIATIVE

ウェブサイト <http://satoyama-initiative.org/ja/>  
メールアドレス [isi@unu.edu](mailto:isi@unu.edu)



国連大学サステナビリティ高等研究所 (UNU-IAS) は、  
SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ (IPSI) の事務局を務めています。  
本活動は、日本国環境省からの拠出金を通じて運営されています。



UNITED NATIONS  
UNIVERSITY

**UNU-IAS**

Institute for the Advanced Study  
of Sustainability

